

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く。）又は市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)
・市町村交付金（社会保障財源化分）50,000 千円

(歳出)
・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費351,900 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】(単位：千円)

事業名		経費	特定財源			一般財源	
			国(道)支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税収	その他
社会福祉	障害者福祉事業						
	高齢者福祉事業						
	児童福祉事業						
	母子福祉事業						
	生活保護扶助事業						
	：						
	小計						
社会保険	介護保険事業						
	国民健康保険事業						
	：						
	小計						
保健衛生	高齢者医療事業						
	病院事業	351,900			50,000	50,000	251,900
	疾病予防対策事業						
	医療提供体制確保事業						
	：						
	小計	351,900			50,000	50,000	251,900
	合計	351,900			50,000	50,000	251,900